# 

## ○第1号(4月20日)

議事日程	第1号	<u>1</u>			1
本日の会議は	に付し	た事件・・			1
出席議員…					2
欠席議員…					2
説明のためは	出席し	た者			2
事務局職員	出席者	<u> </u>			2
村長挨拶	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				3
臨時議長の総	紹介及	なび挨拶…			4
開会・開議·	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				4
日程第 1	仮諱	養席の指定	こつい	17	4
日程第 2	議長	選挙につ	いて・・		4
日程の追加・					7
追加日程第	1	議席の指	定につ	ついて	7
追加日程第	2	会議録署	名議員	員の指名について	7
追加日程第	3	会期決定	こつい	17	7
追加日程第	4	副議長選	挙につ	ついて	8
追加日程第	5	常任委員	の選任	Eについて	9
追加日程第	6	議会運営	委員0	)選任について	1 1
追加日程第	7	渋川地区	広域市	5町村圏振興整備組合議員選挙について	1 2
追加日程第	8	同意第	1号	監査委員の選任について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 3
追加日程第	9	承認第	1号	専決処分の承認について	
				榛東村国民健康保険税条例の一部を改正する条	
				例について	1 4
日程の追加・					1 6
追加日程第	1	発議第	1号	基地対策・幹線道路特別委員会の設置について	1 7
追加日程第	2	発議第	2号	予算・決算特別委員会の設置について	1 7
追加日程第	3	発議第	3号	議会広報特別委員会の設置について	1 7
追加日程第	4	発議第	4号	地域活性化特別委員会の設置について	1 7
日程の追加・					1 9
追加日程第	1	基地対策	· 幹絲	急道路特別委員の選任について	2 0

追加日利	呈第	2	予算・決算特別委員の選任について	2 (
追加日和	呈第	3	議会広報特別委員の選任について	2 (
追加日和	呈第	4	地域活性化特別委員の選任について	2 (
閉会	<u></u> }			2 2

# 平成25年第3回

# 榛東村議会臨時会会議録

第 1 号

4月20日 (土)

#### 平成25年4月20日(土曜日)

#### 議事日程 第1号

平成25年4月20日(土曜日)午後1時30分開議

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長選挙について

#### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで議事日程に同じ

追加日程(1号)

追加日程第 1 議席の指定について

追加日程第 2 会議録署名議員の指名について

追加日程第 3 会期決定について

追加日程第 4 副議長選挙について

追加日程第 5 常任委員の選任について

追加日程第 6 議会運営委員の選任について

追加日程第 7 渋川地区広域市町村圏振興整備組合議員選挙について

追加日程第 8 同意第 1号 監査委員の選任について

追加日程第 9 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて

榛東村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

追加日程(1号-2)

追加日程第 1 発議第 1号 基地対策・幹線道路特別委員会の設置について

追加日程第 2 発議第 2号 予算・決算特別委員会の設置について

追加日程第 3 発議第 3号 議会広報特別委員会の設置について

追加日程第 4 発議第 4号 地域活性化特別委員会の設置について

追加日程(1号-3)

追加日程第 1 基地対策・幹線道路特別委員の選任について

追加日程第 2 予算・決算特別委員の選任について

追加日程第 3 議会広報特別委員の選任について

追加日程第 4 地域活性化特別委員の選任について

#### 出席議員(14名)

1番 清 水 健 一 君 3番 小 山 久 利 君 5番 小野関 武 利 君 7番 南 千 晴 君 9番 栁 田 キミ子 君 11番 岩 田 好 雄 君 13番 早 坂 通 君

2番 柗 井 保 夫 君 山口宗一君 4番 6番 松岡 稔 君 金井佐則君 8番 10番 松岡好雄君 12番 岸 昭 勝 君 高 橋 正 君 14番

#### 欠席議員 (なし)

\_\_\_\_\_\_

#### 説明のため出席した者

村 阿久澤 成 實 君 副 村 長 萩原貞夫君 長 総務課長 立見清彦君 基地・財政課長 山 本 比佐志 君 税務課長 新 藤 彰君 住民生活課長 早川雅彦君 子育て・長寿 青 木 繁 君 健康・保険課長 小野関 均 君 支 援 課 長 産業振興課長 村 上 和 好 君 建設課長 清 水 喜代志 君 上下水道課長 岩 田 健 一 君 久保田 勘 作 君 会 計 課 長 教 育 長 阿佐見 純 君 学校教育課長 清水誠治君 生涯学習課長 清水義美君

\_\_\_\_\_\_

#### 事務局職員出席者

事務局長 倉持直美 書記 富澤美由紀

#### ◎村長挨拶

○事務局長(倉持直美君) 皆さんこんにちは。

ただいまから第3回榛東村議会臨時会を開催させていただきます。

私は議会事務局長の倉持でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会であります。本日の会議を進めるに当たりまして、臨時議 長の紹介までを事務局長において進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、阿久澤村長よりご挨拶をお願い申し上げます。

〔村長 阿久澤成實君登壇〕

○村長(阿久澤成實君) 改めまして、皆さんこんにちは。

桜前線も通り過ぎ、今は若葉も芽生え、暖かく過ごしやすくなってきた季節となりました。新議員 の皆さん方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、ご存じのように、第15期の皆さんから議員定数16名から2議席減の14名に、また議員報酬につきましても改正がなされました。そのような中で、榛東村議選が4月9日に告示、14日に執行され、本日ご出席いただいております14名の皆さんがめでたく当選されました。改めて心よりお祝い申し上げます。

こうした顔ぶれを拝見しますと、前議員の方が11人、元議員の方が1人、そして新たに議員となられました方が2人おられますが、皆さん新たな気持ちで、榛東村の村民のために活躍されるような胸を膨らませている様子がうかがえます。村民のために活躍されることを心よりご祈念申し上げます。

また、執行部も退職者や人事異動等によりごらんのとおりかわっております。全職員ともども心機 一転、榛東村のため、村民のため切磋琢磨し頑張っていく所存ですので、お力添えを心からお願い申 し上げます。私も村民のための身近な行政になるよう努めてまいりたい、このように考えております ので、重ねてお願い申し上げます。

それでは、今回の議会に提案させていただく議案につきまして説明させていただきます。

人事案件が1件、それにつきましては、村の監査委員についてでございます。

次に、専決処分が1件となっております。この専決処分の内容は、榛東村国民健康保険税条例に改 正の必要が生じ、議会を招集する時間的余裕がないため、専決処分をさせていただきました。

以上の案件について、ご審議の上ご議決くださいますようお願い申し上げ、提案説明と挨拶にかえさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○事務局長(倉持直美君) ありがとうございました。

第15期議員の初議会でもあります。ここで、全員の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。 初めに、議会事務局の書記を紹介をいたします。

#### 〔議会事務局書記自己紹介〕

○事務局長(倉持直美君) 続きまして、執行の職員を紹介したいと思います。 これは自己紹介でお願いいたします。

副村長、教育長に続きまして、管理職の方、よろしくお願いいたします。

〔副村長以下自己紹介〕

○事務局長(倉持直美君) 続きまして、議員各位の自己紹介をお願いしたいと思います。 仮議席1番、清水議員から順次お願いいたします。

[議員自己紹介]

○事務局長(倉持直美君) ご協力ありがとうございました。以上のように、議員は全員、本日出席でございます。執行におきましても全員出席でございます。

#### ◎臨時議長の紹介及び挨拶

○事務局長(倉持直美君) 議長が選出されるまでの間につきましては、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長を行うことになっております。

したがいまして、本日出席議員の中の最年長の方といたしまして、松岡好雄議員を紹介しまして、 松岡好雄議員に臨時の議長になっていただきたいと思います。

松岡好雄議員、よろしくお願いをいたします。議長席にお着きください。

[松岡好雄君議長席に着く]

○臨時議長(松岡好雄君) 皆さん、こんにちは。 ただいま紹介されました松岡好雄です。よろしくお願いいたします。 地方自治法第107条の規定により、臨時の議長の職務を行います。

#### ◎開会・開議

午後1時30分開会・開議

○臨時議長(松岡好雄君) ただいまから平成25年第3回榛東村議会臨時会を開会いたします。 直ちに本日の会議を開きます。

#### ◎日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長(松岡好雄君) 日程第1、仮議席の指定を行います。 仮議席はただいま着席の議席といたします。

#### ◎日程第2 議長選挙について

○臨時議長(松岡好雄君) 日程第2、議長選挙を行います。

-4-

お諮りいたします。

議長の選挙の方法は、地方自治法第118条の規定により投票とするか、指名推選の方法とするか、 お諮りいたします。

[「指名推選」「投票」の声あり]

○臨時議長(松岡好雄君) ただいま投票との発言がありました。

選挙は投票で行います。

傍聴人の方は退席してください。

議場の閉鎖を行います。

#### [議場閉鎖]

○臨時議長(松岡好雄君) ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第29条第2項の規定によって、立会人に清水健一君、柗井保夫君、小山久利君の3名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、公職選挙法第46条の規定により、単記無記名です。なお、単記無記名ですが、同姓の議員がおりますので、フルネームで記入してください。

#### 〔投票用紙配付〕

○臨時議長(松岡好雄君) 配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長(松岡好雄君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

#### [投票箱点検]

○臨時議長(松岡好雄君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票を願います。

[事務局長氏名点呼、各議員投票]

○臨時議長(松岡好雄君) 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長(松岡好雄君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

清水健一君、柗井保夫君、小山久利君の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長(松岡好雄君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票のうち

高橋 正議員 13票

岩田好雄議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、高橋正君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

#### [議場開鎖]

○臨時議長(松岡好雄君) ただいま議長に当選されました高橋正君が議場におられます。会議規則 第30条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

高橋正君、議長当選の承諾と就任の挨拶をお願いいたします。

これをもって臨時議長の職務は全部終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

#### 〔議長 高橋 正君登壇〕

○議長(高橋 正君) ただいま皆さんの絶大なるご支援をいただきまして、議長という職責を皆さんから与えていただきまして、まことにありがとうございます。私も2期8年間議長を務めさせてもらったわけですけれども、現在全国町村議長会の会長という要職について、全国930町村の長としてやっております中で、皆さんのご理解を得られたかと思っております。

その中においても、特に最近、ここ数日来、道州制の問題、そしてまた教育長の問題等、また、TPPの問題、本当に全国の町村におかれましてもいろんな問題が山積しております。そんな中で、私もことし7月20日までが任期なんですけれども、その任期を全うし、町村が元気になれるよう、榛東村の皆さんとともに頑張ってまいります。また、最近アベノミクスの財政、金融、個人投資、問題でありますけれども、我々議会としては同じ三本の矢でも、住民、議会、そして執行とその三本の矢で榛東村を元気にすることが我々議会の務めと思います。どうか議員の皆さんにおかれましても、その点、皆さんとともに力を合わせて、榛東村のためにご尽力いただければ幸いと思います。

榛東村は人口1万4,700少々の村でございます。その中で1つでも何かキラリと光るようなむらづくりのために皆さんとともに力を合わせていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。 私も任期を全うしながら、頑張りたいと思いますので、どうか皆さんのご支援、ご指導いただき、村づくりのために励んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 大変ありがとうございました。頑張ります。 それでは、暫時休憩いたします。

午後1時55分休憩

\_\_\_\_\_\_

午後1時59分再開

○議長(高橋 正君) 会議を再開いたします。

<del>\_\_\_\_\_</del>

#### ◎日程の追加

○議長(高橋 正君) 日程の追加について、お諮りいたします。

この際、日程を追加したいと思います。お手元に配付の議事日程のとおり追加したいと思いますが、 ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(高橋 正君) 異議なしと認め、お手元に配付の議事日程を追加することに決定いたします。

\_\_\_\_\_

#### ◎追加日程第1 議席の指定について

○議長(高橋 正君) 日程第1、議席の指定を行います。 議席の指定は、会議規則第3条第2項の規定によって、議長において指定を行います。 ただいま着席の議席を指定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(高橋 正君) 異議なしと認め、ただいま着席のとおり指定いたします。

 $\wedge$ 

### ◎追加日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長(高橋 正君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員の指名は、会議規則第111条の規定によって、議長において指名を行います。 1番清水健一君、2番柗井保夫君を本日の会議録署名議員に指名いたします。

^

### ◎追加日程第3 会期決定について

○議長(高橋 正君) 日程第3、会期決定の件を議題といたします。 第3回臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(高橋 正君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

\_\_\_\_

### ◎追加日程第4 副議長選挙について

○議長(高橋 正君) 日程第4、副議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

副議長の選挙については、地方自治法第118条の規定により、選挙の方法を投票とするか、指名推選とするか、お諮りいたします。

[「投票」の声あり]

○議長(高橋 正君) ただいま投票との発言がありました。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。傍聴人の方は退席をお願いいたします。

〔議場閉鎖〕

○議長(高橋 正君) ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第29条第2項の規定によって、立会人に清水健一君、柗井保夫君、小山久利君の3名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、公職選挙法第46条の規定により、単記無記名です。なお、単記無記名ですが、同姓の議員がおりますので、フルネームで記入してください。

〔投票用紙配付〕

○議長(高橋 正君) 配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(高橋 正君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長(高橋 正君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票を願います。

〔事務局長氏名点呼、各議員投票〕

○議長(高橋 正君) 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(高橋 正君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

清水健一君、柗井保夫君、小山久利君の立ち会いをお願いいたします。

#### [開票]

○議長(高橋 正君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票有効投票14票

無効投票 0票

有効投票のうち

 金 井 佐 則 議員
 9票

 松 岡 好 雄 議員
 4票

 岩 田 好 雄 議員
 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、金井佐則君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

#### [議場開鎖]

○議長(高橋 正君) ただいま副議長に当選された金井佐則君が議場におられます。会議規則第30 条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

金井佐則君、副議長当選の承諾と、就任の挨拶をお願いいたします。

#### 〔副議長 金井佐則君登壇〕

○副議長(金井佐則君) 柄でも器でもございません。ましてや浅学非才の身である私ごとき者に大勢の議員のご推薦、ご推挙を賜りまして、ここに副議長という重責を拝命をしたわけでございます。 その重責にまさに身を引き締めている現在でございます。これからは議長を補佐するのは当然でございますけれども、議会運営にも力を注がなければならない、こんな決意でおります。

また、執行とはお互いに手を携えて、村民の負託に応えられるような村、そして議会にしていかなければならないかと思っております。まず、不惜身命の面持ちをもって、これから村政に携わることをお誓いを申し上げ、また感謝を申し上げまして、甚だ簡単ではありますけれども、私の就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

#### ◎追加日程第5 常任委員の選任について

○議長(高橋 正君) 日程第5、常任委員の選任についてを議題といたします。

常任委員は榛東村議会委員会条例第2条及び第6条の規定により、議長により指名することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(高橋 正君) 異議なしと認め、議長において指名いたします。

最初に、総務産業建設常任委員を指名いたします。

清水健一君、小山久利君、金井佐則君、岸昭勝君、柗井保夫君、山口宗一君、松岡好雄君、以上7 名を総務産業建設常任委員に指名いたします。

次に、文教厚生常任委員を指名いたします。

小野関武利君、松岡稔君、南千晴さん、柳田キミ子さん、岩田好雄君、早坂通君、高橋正君、以上 7名を文教厚生常任委員に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(高橋 正君) 異議なしと認め、ただいま指名したとおり、各常任委員に選任することに決 定いたしました。

暫時休憩します。

午後2時16分休憩

午後2時18分再開

○議長(高橋 正君) 会議を再開いたします。

○議長(高橋 正君) 総務産業建設常任委員会から順次、委員長に選任された方から報告をお願いいたします。

山口宗一君。

#### 〔総務産業建設常任委員長 山口宗一君登壇〕

- ○総務産業建設常任委員長(山口宗一君) 総務産業建設常任委員長に拝命されました山口宗一です。 ひとつよろしくお願いします。同時に、副委員長は小山久利さんにお願いすることになりましたので、 よろしくお願いします。
- ○議長(高橋 正君) 次に、文教厚生常任委員会。

#### 〔文教厚生常任委員長 南 千晴君登壇〕

○文教厚生常任委員長(南 千晴君) ただいま文教厚生常任委員長を仰せつかりました南千晴です。 副委員長は柳田キミ子議員に決まりました。文教厚生常任委員会は、子供たちの教育、そして少子化、 高齢化の中での福祉という部分で大変重要な委員会だと考えております。

委員の皆様のご協力を得ながらしっかりと取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。

○議長(高橋 正君) 以上で、各常任委員長及び副委員長が決定いたしましたので、改めて報告いたします。

総務産業建設常任委員長に山口宗一君、副委員長に小山久利君。

文教厚生常任委員長に南千晴さん、副委員長に栁田キミ子さんにそれぞれ決定いたしました。 ここで暫時休憩いたします。

午後2時20分休憩

\_\_\_\_\_

午後2時25分再開

○議長(高橋 正君) 会議を再開いたします。

\_\_\_\_

#### ◎追加日程第6 議会運営委員の選任について

○議長(高橋 正君) 日程第6、議会運営委員の選任についてを議題とします。

議会運営委員の選任については、榛東村議会委員会条例第6条の規定に基づき、議長において指名 を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(高橋 正君) 異議なしと認め、議長において指名を行います。

山口宗一君、南千晴さん、早坂通君、岩田好雄君、柳田キミ子さん、基地対策特別委員長、以上6名を議会運営委員に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(高橋 正君) 異議なしと認め、ただいま指名したとおり議会運営委員に選任することに決定いたしました。

榛東村議会運営委員会規則第7条の規定に基づき、議会運営委員会を開催し、委員長、副委員長の 互選に当たるよう通知いたします。

暫時休憩します。

午後2時27分休憩

午後2時27分再開

○議長(高橋 正君) 会議を再開いたします。

先ほど、休憩中に開催した議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を、委員長に選出された方から報告をお願いいたします。

#### 〔議会運営委員長 岩田好雄君登壇〕

○議会運営委員長(岩田好雄君) ただいま協議の結果、岩田好雄が議会運営委員長ということで任命されました。また、副委員長には早坂通議員が任命されました。よろしくお願いします。

皆様のご協力を得まして、円満な議会運営に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(高橋 正君) ただいま報告がありましたように、議会運営委員長に岩田好雄君、副委員長 に早坂通君と決定いたしました。

### ◎追加日程第7 渋川地区広域市町村圏振興整備組合議員選挙について

○議長(高橋 正君) 日程第7、渋川地区広域市町村圏振興整備組合議員選挙についてを議題といたします。

選挙に入る前に、あらかじめ倉持事務局長より説明を求めます。 事務局長。

#### [事務局長 倉持直美君発言]

○事務局長(倉持直美君) それでは、資料はございませんが、口頭で説明させていただきます。 渋川地区広域市町村圏振興整備組合につきましては、渋川市、榛東村、吉岡町の3市町村で構成されている組合でございます。

組合の規約により議員は17名となっております。そのうち榛東村につきましては、3名の選出となっております。1名につきましては、議長が充て職ということでございます。したがいまして、残る2名について、選挙で選出をお願いするものでございます。

なお、前例といたしましては、議長のほかに副議長、総務文教常任委員長が議員として選出されて おります。

以上でございます。

○議長(高橋 正君) 暫時休憩します。

午後2時30分休憩

午後2時32分再開

○議長(高橋 正君) 会議を再開いたします。

ただいま説明がありましたように、渋川地区広域市町村圏振興整備組合の議員につきましては、1 名が議長で充て職、残る2名については慣例として副議長、総務常任委員長、本議会では総務産業建 設常任委員長ですが、選挙で選出ということでございますので、選挙の方法をお諮りします。

選挙は投票と指名推選の方法がございますが、いかがしたらよろしいでしょうか。 お諮りいたします。

[「指名推選」の声あり]

- ○議長(高橋 正君) 指名推選との発言がありました。これにご異議ございませんか。
  - [「異議なし」の声あり]
- ○議長(高橋 正君) どなたか、発議がありますか。 岩田君。

#### [11番 岩田好雄君発言]

- ○11番(岩田好雄君) 正副議長と早坂議員をお願いします。
- ○議長(高橋 正君) お諮りします。

ただいま指名がありました早坂通君と金井佐則君を渋川地区広域市町村圏振興整備組合議員の当選と定めることにご異議ございませんか。

#### [「異議なし」の声あり]

○議長(高橋 正君) 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名をいたしました早坂通君、 金井佐則君が渋川地区広域市町村圏振興整備組合議員に当選されました。

ただいま渋川地区広域市町村圏振興整備組合議員に当選されました早坂通君と金井佐則君が議場に おられますので、会議規則第30条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

### ◎追加日程第8 同意第1号 監査委員の選任について

○議長(高橋 正君) 日程第8、同意第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。 議案の朗読を求めます。

事務局長。

#### [事務局長朗読]

○議長(高橋 正君) 議案の朗読が終わりました。 地方自治法第117条の規定により、柗井保夫君は除斥をお願いいたします。

[2番 柗井保夫君退場]

○議長(高橋 正君) 提案理由の説明を求めます。阿久澤村長。

#### [村長 阿久澤成實君登壇]

○村長(阿久澤成實君) 同意第1号 監査委員の選任についてご説明を申し上げます。 柗井保夫さんにつきましては、昭和30年3月14日生まれで現在58歳であります。

沼田高校を卒業した後、陸上自衛隊に入隊、また、中央大学法学部の夜間にも入学し、勉学にも励みました。しかし、両立が困難なことから、大学のほうをあきらめ中退し、自衛隊としての任務に専念、平成22年に定年退職になるまで国防のためにご尽力をいただきました。その後、柗井食品顧問となり、活躍されております。住所は榛東村大字新井683番地27にお住まいであります。

村民からの信望も厚い方で、監査委員に適切な方と考えておりますので、ご同意くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長(高橋 正君) 提案理由の説明が終わりました。

人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行います。

同意第1号 監査委員の選任の同意について原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求め

ます。

#### [賛成者举手]

○議長(高橋 正君) 全員賛成です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎追加日程第9 承認第1号 専決処分の承認について 榛東村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に ついて

○議長(高橋 正君) 日程第9 専決処分の承認について、承認第1号 榛東村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案の朗読を求めます。

事務局長。

#### 〔事務局長朗読〕

○議長(高橋 正君) 議案の朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

小野関健康·保険課長。

[健康·保険課長 小野関 均君発言]

○健康・保険課長(小野関 均君) それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

地方自治法第179条第3項の規定に基づきまして報告をし、承認を求めるものでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

朗読をさせていただきます。

専決第1号。専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、榛東村国民健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分するものとする。

平成25年4月1日、榛東村長、阿久澤成實。

専決理由でございますが、地方税法の一部改正に伴いまして、榛東村国民健康保険税条例に改正の 必要が生じましたが、特に緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条 第1項の規定によりまして専決処分をするものでございます。

国では平成25年度の税制改正の大綱を平成25年1月29日に閣議決定をしまして、国民健康保険税の 改正について3月30日付で交付をされたことによる専決処分でございます。

今回の地方税法改正に係る国民健康保険税の改正は、特定世帯等に係る国民健康保険税の軽減特例 措置の延長が主なものでありまして、具体的には、国民健康保険の被保険者であった者が国民健康保 険から後期高齢者医療制度に移行する場合について、国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例を 恒久化するほか、特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の5年間2分の1減額する現行の措置に加えまして、その後3年間4分の1の減額を延長するための法改正でございます。

例規集では第2巻の1,087ページからになっております。一部改正でございますので、新旧対照表で説明をさせていただきます。

新旧対照表の1ページをお願いいたします。

右が現行条例、左が改正条例案でございます。アンダーラインが引いてあるところが改正箇所でございます。

それでは、新旧対照表で説明をさせていただきます。

現行の第5条の2、第1号中「の属する月以降5年を経過するまでの間に限り、同日」を削除します。これが先ほど説明しました国民健康保険の被保険者だった者が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合について、国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例が5年間と期間が限られていたものが今回の改正により期間を廃止し、恒久化をする改正でございます。

次に、改正案「であって同日の属する月(以下この号において「特定月」という。)以後5年を経過する月までの間にあるもの」、それから「及び継続世帯(特定同一世帯所属者と同一の世帯に属する被保険者が属する被保険者が属する世帯であって特定月以後5年を経過する月の翌日から特定月以後8年を経過する月までの間にあるもの(当該世帯に他の被保険者がいない場合に限る。)をいう。第3号、第7条の3及び第21条において同じ。」、第3号、特定継続世帯2万7,000円を加えるものでございます。

これが特定世帯に係る世帯別平等割額を最初の5年間2分の1減額する現行措置に加えまして、その後3年間4分の1を減額するための改正でございます。

以後も同様の改正による特定継続世帯の追加表記と4分の1を軽減した4分の3に値する金額の追加表記でございます。以降は改正案のみの説明になります。

第7条の3第1号に「及び特定継続世帯以外」を加えまして、第3号「特定継続世帯8,250円」を加えます。

次に、2ページになります。

第21条第1号、ロ、①に「及び特定継続世帯以外」を加えまして、次に、③「特定継続世帯1万8,900円」を加えまして、二、①に「及び特定継続世帯以外」を加え、③「特定継続世帯5,775円」を加えます。

3ページになります。第2号、ロ、①に「及び特定継続世帯以外」を加えまして、③「特定継続世帯1万3,500円」を加え、二、①に「及び特定継続世帯以外」を加え、③「特定継続世帯4,125円」を加えます。

次に第3号、ロ、これは4ページになります。①に「及び特定継続世帯以外」を加えまして③として「特定継続世帯5,400円」を加え、二の①に「及び特定継続世帯以外」を加えまして③の「特定継

続世帯1,650円」を加えるものでございます。

議案書に戻っていただきまして、附則でございます。

施行期日は、第1条、この条例は公布の日から施行する。

第2条、改正後の榛東村国民健康保険税条例の規定は平成25年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成24年度分までの国民健康保険税についてはなお従前の例によるものでございます。 以上で説明を終わります。ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(高橋 正君) 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(高橋 正君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(高橋 正君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

承認第1号 専決処分の承認について、榛東村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について 原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

○議長(高橋 正君) 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

**→** 

#### ◎日程の追加

○議長(高橋 正君) お諮りいたします。

ここで特別委員会設置について議員発議が提出されています。この発議を審議するために榛東村議会会議規則第20条の規定により日程に追加することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(高橋 正君) 異議なしと認め、日程に追加することに決定いたしました。暫時休憩いたします。

午後2時45分休憩

\_\_\_\_\_

午後2時57分再開

○議長(高橋 正君) 会議を再開いたします。

◎追加日程第1 発議第1号 基地対策・幹線道路特別委員会の設置について

◎追加日程第2 発議第2号 予算・決算特別委員会の設置について

◎追加日程第3 発議第3号 議会広報特別委員会の設置について

◎追加日程第4 発議第4号 地域活性化特別委員会の設置について

○議長(高橋 正君) お諮りいたします。

特別委員会の発議が4件あります。

これを一括して審議することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(高橋 正君) 異議なしと認め、一括審議といたします。

追加日程第1、基地対策・幹線道路特別委員会の設置について、発議第1号、追加日程第2、予算・決算特別委員会の設置について、発議第2号、追加日程第3、議会広報特別委員会の設置について、発議第3号、追加日程第4、地域活性化特別委員会の設置について、発議第4号を議題といたします。

議案の朗読を求めます。

事務局長。

#### 〔事務局長朗読〕

○議長(高橋 正君) 議案の朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

11番岩田君。

[11番 岩田好雄君発言]

○11番(岩田好雄君) 提案理由の説明を行います。

発議第1号 基地対策・幹線道路特別委員会設置に関する決議について。

提案理由、基地のある村として基地とのかかわりに関する問題、また、産業・生活の基盤となる幹線道路の整備等に関する諸問題の調査研究を行うため特別委員会を設置したい。

基地対策・幹線道路特別委員会の設置に関する決議。

次のとおり基地対策・幹線道路特別委員会を設置するものとする。

記、名称、基地対策・幹線道路特別委員会。

設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第5条。

目的、相馬ヶ原駐屯地並びに演習場に起因する渉外、幹線道路建設に係る諸問題の調査研究を行う。 委員の定数、6名。

調査期限、3の目的に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

次に、発議第2号 予算・決算特別委員会設置に関する決議について。

提案理由、住民本位の立場に立ち、政策の決定、監視、提言を高めていくためには、予算と決算の 一体的審査、調査による機能強化を図ることを目的として特別委員会を設置したい。

予算・決算特別委員会設置に関する決議。

次のとおり予算・決算特別委員会を設置するものとする。

記、名称、予算・決算特別委員会。

設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第5条。

目的、予算・決算を総合的に審査、調査するための調査研究を行う。

委員の定数、13名。

調査期限、3の目的に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

次に、発議第3号 議会広報特別委員会設置に関する決議について。

提案理由、開かれた議会を目指し、議会だよりの編集・発行に関する調査研究を行うため特別委員会を設置したい。

議会広報特別委員会設置に関する決議。

次のとおり議会広報特別委員会を設置するものとする。

記、名称、議会広報特別委員会。

設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第5条。

目的、議会だよりの編集並びに発行に関する調査研究を行う。

委員の定数、6名。

調査期限、3の目的に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

次に、発議第4号 地域活性化特別委員会設置に関する決議について。

提案理由、地域の経済や社会、文化の発展の調査研究を行うため、特別委員会を設置したい。

地域活性化特別委員会設置に関する決議。

次のとおり地域活性化特別委員会を設置するものとする。

記、名称、地域活性化特別委員会。

設置の根拠、地方自治法第110条及び委員会条例第5条。

目的、観光の振興、雇用の創出等により地域経済の発展を図り、地域活性化に資するための調査研究を行う。

委員の定数、6名。

調査期限、3の目的に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。 以上でございます。

○議長(高橋 正君) 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(高橋 正君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(高橋 正君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

発議第1号 基地対策・幹線道路特別委員会の設置について原案のとおり可決することに賛成の諸 君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(高橋 正君) 全員賛成です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

発議第2号 予算・決算特別委員会の設置について原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(高橋 正君) 全員賛成です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

発議第3号 議会広報特別委員会の設置について原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を 求めます。

[賛成者举手]

○議長(高橋 正君) 全員賛成です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

発議第4号 地域活性化特別委員会の設置について原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長(高橋 正君) 全員賛成です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程の追加

○議長(高橋 正君) お諮りいたします。

棒東村議会委員会条例第6条により特別委員の選任についてを日程に追加したいと思いますが、ご 異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(高橋 正君) 異議なしと認め、日程に追加することに決定します。 暫時休憩します。

午後3時07分休憩

\_\_\_\_\_\_

午後3時08分再開

○議長(高橋 正君) 会議を再開いたします。

^

- ◎追加日程第1 基地対策・幹線道路特別委員の選任について
- ◎追加日程第2 予算・決算特別委員の選任について
- ◎追加日程第3 議会広報特別委員の選任について
- ◎追加日程第4 地域活性化特別委員の選任について
- ○議長(高橋 正君) お諮りいたします。

特別委員の選任は4議案ありますが、一括上程することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(高橋 正君) 異議なしと認め、一括審議といたします。

追加日程第1、基地対策・幹線道路特別委員の選任について、追加日程第2、予算・決算特別委員の選任について、追加日程第3、議会広報特別委員の選任について、追加日程第4、地域活性化特別委員の選任についてを議題といたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後3時09分休憩

午後3時25分再開

○議長(高橋 正君) 会議を再開いたします。

特別委員の選任は、榛東村議会委員会条例第6条により、議長において指名いたします。

最初に、基地対策・幹線道路特別委員を指名いたします。

小野関武利君、松岡好雄君、松岡稔君、小山久利君、柗井保夫君、高橋正君、以上6名を基地対 策・幹線道路特別委員に指名いたします。

次に、予算・決算特別委員を指名します。

清水健一君、柗井保夫君、小山久利君、山口宗一君、小野関武利君、松岡稔君、南千晴さん、金井 佐則君、松岡好雄君、栁田キミ子さん、岩田好雄君、岸昭勝君、早坂通君、以上13名を予算・決算特 別委員に指名いたします。

次に、議会広報特別委員を指名します。

柳田キミ子さん、柗井保夫君、早坂通君、清水健一君、南千晴さん、小山久利君、以上6名を議会

広報特別委員に指名します。

次に、地域活性化特別委員を指名します。

金井佐則君、松岡稔君、岸昭勝君、早坂通君、山口宗一君、岩田好雄君、以上6名を地域活性化特 別委員に指名いたします。

ただいまの指名にご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(高橋 正君) 各委員会で決めていただく互選の結果をお願いいたします。

基地対策・幹線道路特別委員会から順次、委員長に選任された方から報告をお願いいたします。

[基地対策・幹線道路特別委員長 小野関武利君登壇]

○基地対策・幹線道路特別委員長(小野関武利君) 基地対策・幹線道路特別委員会の委員長に就任いたしました小野関武利です。

自衛隊との共存共栄、さらには幹線道路におきましては、榛東村へ一日も早く上毛大橋からの延伸 道の実現を目指して頑張ってまいります。ひとつよろしくお願いいたします。

副委員長は、松岡好雄議員です。

○議長(高橋 正君) 次に、予算・決算特別委員長、お願いいたします。

[予算·決算特別委員長 早坂 通君登壇]

○予算・決算特別委員長(早坂 通君) 予算・決算特別委員長に指名された早坂です。私が8年前まで4期16年やっていた中では、予算・決算特別委員会というのはなかったもので、実際私自身は経験しないで、どういうものかというふうに、初め国会の予算委員会を想像したんですね。そうしたらどうも何かある議員の方に聞いたら違うような話なので、いろいろインターネットで調べたり、あと吉岡の事務局なんかにも聞いたりしたんですね。ですから私の個人の考えでは、いま少し充実させる必要があるのかなという気もしています。ただ、榛東村がどのようにやっているかというのは実態を経験していないのでわからないんですけれども、そういった意味で、よりよい予算・決算特別委員会にしていきたいというふうに思いますので、ぜひ皆様のご協力をよろしくお願いします。

副委員長は岸議員となりました。よろしくお願いします。

○議長(高橋 正君) 次に、議会広報特別委員長、お願いいたします。

〔議会広報特別委員長 栁田キミ子君登壇〕

○議会広報特別委員長(柳田キミ子君) 議会広報特別委員会の委員長に選任されました柳田キミ子です。副委員長には清水健一さんです。よろしくお願いいたします。

住民の皆さんに議会の様子をわかりやすくどのようにして広報で伝えていったらいいかというふうなことについて、委員会の中で皆さんの意見をよく聞きながら、写真も含め、文面、それから構成なども本当に読みやすくてわかりやすくてというふうなところに一番着眼しながら進めていきたいと思っております。

毎年、全国の町村議長会で主催をしております広報研修会へ行っていろいろ勉強をさせていただいておりまして、去年初めて榛東議会だよりもクリニックをしていただきまして、本当にいろいろ参考になりました。住民の人たちにわかりやすく読んでいただけるというふうなことにつきまして、クリニックでさらに文章の書き方を含めて、写真のことにつきましても勉強してきました。ことしもまた広報委員の皆さんで全員で勉強してきて、さらに住民の皆さんから待たれていて、そして読んだらすごくよくわかったと言われるような、そんな榛東議会だよりにしていくために皆さんと頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長(高橋 正君) 次に、地域活性化特別委員長、お願いいたします。

[地域活性化特別委員長 松岡 稔君登壇]

○地域活性化特別委員長(松岡 稔君) 今回、初めてできた委員会で、地域活性化特別委員会の委員長の松岡稔です。観光の振興や地域経済の発展を図り、地域活性化をもたらすような委員会にしたいと思います。また、昨年度の予算で高崎経済大学の南教授よりいろんな提案が出されました。村長が今まで申していた点と線を結んで面にする、それこそこれからの榛東村の地域活性化だと思います。よろしくお願いいたします。副委員長は岸議員であります。よろしくお願いいたします。

○議長(高橋 正君) 以上で、各特別委員長、副委員長が決定いたしましたので、改めて報告いた します。

基地対策・幹線道路特別委員会委員長に小野関武利君、副委員長に松岡好雄君。

次に、予算・決算特別委員会委員長に早坂通君、副委員長に岸昭勝君。

次に、議会広報特別委員会委員長に柳田キミ子さん、副委員長に清水健一君。

次に、地域活性化特別委員会委員長、松岡稔君、副委員長に岸昭勝君とそれぞれ決定いたしました。

#### ◎閉 会

○議長(高橋 正君) 以上で、本日付議された案件は全て終了いたしました。 会議を閉じたいと思います。

平成25年第3回榛東村議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時35分閉会

## 地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

臨 時 議 長 松 岡 好 雄

榛東村議会議長 高 橋 正

榛東村議会議員 清 水 健 一

榛東村議会議員 柗 井 保 夫